令和７年１月２０日

文教委員会資料

教育総合支援センター

自閉症・情緒障害特別支援学級の新設について

１　現状

自閉症・情緒障害特別支援学級は、知的発達の全般的な遅れがなく、自閉症または情緒障害があり、特別支援教室での指導では十分にその成果を挙げることが難しい児童・生徒のために、小集団（１学級８人編成）で日常的に指導を行う固定の学級である。

品川区では、浜川中学校（H30）、大崎中学校（R4）において、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している。また、今年度より宮前小学校において自閉症・情緒障害特別支援学級を開設した。小学校において、今後児童増が見込まれるため、新たな学級設置が望まれる。

２　対象者

・知的発達の全般的な遅れがなく、「自閉症またはそれに類するもので、他人との意思疎通および対人関係の形成が困難である程度のもの」または「主として心理的な要因による選択性かん黙等があり、社会生活への適応が困難である程度のもの」のいずれかに該当する児童（医師の診断が必要）

・上記の該当であり、品川区教育委員会の就学相談または転学相談で「自閉症・情緒障害特別支援学級」での指導が必要であると意見を受けた児童

３　施設

・伊藤幼稚園の閉園後の施設を活用し、伊藤小学校に開設する（令和８年４月開設）。

※通学の安全性を考慮し、保護者等による送迎を原則とする。

４　今後のスケジュール

　○令和６年度

・地域、学校等への説明

・予算プレス発表　など

　○令和７年度

　　・就学相談、転学相談の周知（説明会や区HP）

　　・就学相談、転学相談の実施

　　・学級開設準備（伊藤幼稚園改修工事）　など